

令和2年第1回東久留米市農業委員会総会 議事録

1. 日時・場所 令和2年1月23日(木) 午前9時30分～
市役所 7階 702会議室

2. 出欠席

1番	貫井 光広	出・欠	2番	三沢 栄	出・欠	3番	齊木 文治	出・欠
4番	海老沢 義昭	出・欠	5番	横山 幸男	出・欠	6番	栗原 毅	出・欠
7番	中島 哲	出・欠	8番	吉田 敏夫	出・欠	9番	齊藤 恵子	出・欠
10番	岸 義幸	出・欠	11番	貫井 健一	出・欠	12番	秋田 英雄	出・欠
13番	小金井 勉	出・欠	14番	野崎 博	出・欠			

(出席 14 名、欠席 0 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 10番委員・岸 義幸 11番委員・貫井 健一

4. 議事録の承認 8番委員・吉田 敏夫 9番委員・齊藤 恵子

5. 審議事項

(1) 第11～12号議案 農地基本台帳 新規登録について

6. 専決処理事項

(1) 報告第17号71～73番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)

7. 報告事項

- (1) 北多摩北部地区農業委員会検討会について(1月22日)
- (2) 都市農地保全自治体フォーラムについて(2月2日)
- (3) 第61回東京都農業委員会・農業者大会について(2月20日)
- (4) 体験型農園の新規開設について(3月14日～)

8. その他

9. 次回総会 令和2年第2回東久留米市農業委員会総会
令和2年2月20日(木) 午前9時00分～ 市役所6階602会議室

◎開会

○事務局長 只今より、令和2年第1回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。

出席14名、欠席0名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、10番 岸 義幸委員・11番 貫井 健一委員をお願いいたします。

◎議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。12月25日に開催しました第12回農業委員会総会の議事録について、8番 吉田 敏夫委員・9番 斎藤 恵子委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第11～12号議案 農地基本台帳 新規登録について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 農業委員会では、農業者の皆さんが耕作する農地の権利を保護するため、法律に基づき農地台帳を整備しています。農地台帳には、農地の所在や所有者、耕作者に関する内容のほか、農家世帯の状況など、農地と農家に係わる情報が記録されており、農地法等に基づいて農地の売買、賃貸借などを適切に実施する基礎になるだけでなく、本市の農業施策を計画、実行するうえでも大切な資料となります。そのため、新たに農地として利用する土地がある場合（開墾や宅地の農地化）などには、農地台帳を補正する必要がありますので、農業委員会への申請、審議が必要です。

～事務局から第11号議案の説明～

○議長 当該農地については、地区委員である秋田委員から補足説明はありますか。

○秋田委員 ～現地確認の報告～

○議長 ただいま、事務局及び秋田委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑なし～

○議長 それではお諮りいたします。第11号議案：農地基本台帳 新規登録について採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。挙手全員。よって、第11号議案については、農地台帳に登録するものと決めます。

○議長 続いて（2）第12号議案 農地基本台帳 新規登録について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 ～事務局から第12号議案の説明～

○議長 当該農地については、地区委員である野崎委員から補足説明はありますか。

○野崎委員 ～現地確認の報告～

○議長 ただいま、事務局及び野崎委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑なし～

○議長 それではお諮りいたします。第12号議案：農地基本台帳 新規登録について採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。挙手全員。よって、第12号議案については、農地台帳に登録するものと決めます。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。（1）報告第17号71～73号 農地転用届出書の受理について（農地法第5条第1項第7号）、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出られるものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎報告事項

○議長 7. 報告事項に移ります。（1）北多摩北部地区農業委員会検討会について、

小金井委員と事務局と一緒に出席しましたので、報告いたします。

○事務局 ～今年度の活動状況・来年度の活動等について報告～

○小金井委員 ～特定生産緑地・肥培管理等について報告～

○議長 ～肥培管理・農業委員の任期等について報告～

○議長 （2）都市農地保全自治体フォーラムについて、事務局より報告をお願いします。

○事務局 ～開催内容の報告～

○議長 （3）第61回東京都農業委員会・農業者大会について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 ～当日の行程等について報告～

○議長 （4）体験型農園の新規開設について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 ～報告～（市民農園と違い、農業委員会の許可は不要）

◎その他

○議長 8. その他に移ります。委員・事務局からご意見ございますか。

○事務局 ～関東東海花の展覧会、令和2年度農業委員会事業予定等の報告～

◎次回総会

○議長 9. 次回総会についてですが、令和2年第2回東久留米市農業委員会総会は、令和2年2月20日 午前9時00分より市役所6階602会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和2年第1回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和2年 2月20日

議長 中島哲（自署）

10番委員 岸義幸（自署）

11番委員 貫井健一（自署）